

山形県立病院経営改善支援業務委託に係る 公募型プロポーザル募集要領

1 目的

この要領は、山形県立病院経営改善支援業務委託について、業務委託候補者を公募型プロポーザル方式により選定するために必要な事項を定めるものとする。

2 業務の概要

- (1) 業務名 山形県立病院経営改善支援業務委託
- (2) 業務内容 別紙「山形県立病院経営改善支援業務委託仕様書」のとおり
- (3) 委託期間 契約締結日から令和9年3月31日まで
- (4) 提案上限額 15,444,000円（消費税及び地方消費税の額を含む）

3 応募資格及び失格事由に関する事項

（1）応募資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。
- ② 主たる事業所等の所在する都道府県の都道府県税並びに消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- ③ 過去3年以内に、公的病院において、同種又は類似の業務実績を有すること。
この場合において、現に2（1）の役務と同種の役務を履行している場合であって、当該役務に係る契約期間が令和8年3月31日までに終了するときは、当該役務を履行した実績があるものみなす。
- ④ 雇用保険、健康保険、厚生年金保険等の社会保険に加入していること（加入する義務のない者を除く。）。
- ⑤ 1年以上引き続き業として当該公募に付する契約に係る業務を営んでいること。
- ⑥ 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- ⑦ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがされている者（同法第33条第1項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがされている者（同法第41条第1項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- ⑧ 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団

をいう。以下同じ。) 又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

- ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。
- ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。
- ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

(2) 失格要件

次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があった時は失格とする。

- ① この要領に定めた資格・要件が備わっていないとき
- ② 提出期限までに所定の書類が整わなかったとき
- ③ 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど公募要領に適合しないとき
- ④ 提出書類に虚偽又は不正があったとき
- ⑤ 見積金額が2 (4) の提案上限額を上回るとき

4 参加手続

(1) 参加申込書の提出

参加を希望する者は、次に掲げる書類を提出すること。

- ① 提出書類
 - ・企画提案参加申込書【様式1】
 - ・事業者概要書【様式2】
 - ・企業等の事業概要が分かる資料（自社作成のパンフレット等）
 - ・直近の決算書又はこれに類する書類
 - ・類似業務の受託実績を証明する書類（契約書の写し等）
- ② 提出部数 1部
- ③ 提出期限 令和8年3月3日（火）午後5時まで
- ④ 提出方法 持参又は郵送（配達証明付き書留郵便に限るものとし、提出期限必着とする。）
により行うこと。
- ⑤ 提出先 8の担当部局

(2) 質問の受付及び回答

本プロポーザルに関する質問がある場合には、電子メールにて質問書を提出すること。なお、質問に対する回答は、すべての参加申込書の提出者（以下「参加者」という。）に対して、参加申込書記載のメールアドレスへ電子メールにより行う。なお、当院からの回答は令和8年3月6日（金）午後5時までに行う。

- ① 提出書類 質問書（様式は任意）
- ② 提出期限 令和8年3月3日（火）午後5時まで
- ③ 提出先 8の担当部局

(3) 企画提案書の作成及び提出

参加者は、次に掲げる書類を提出すること。

- ① 提出書類 以下のとおり。

提出書類	提出部数	備考
企画提案書等の提出について 【様式第3号】	1部	
企画提案書	7部	<ul style="list-style-type: none"> ・正本1部、副本6部とする ・20ページ以内（表紙・目次は除く）とする ・片面使用で多色仕上げを可とする ・原則としてA4版の用紙で、縦置き左綴じの冊子とし、各ページ下部に表紙及び目次を除いたページ番号を印字する
概算費用見積書【様式第4号】	7部	<ul style="list-style-type: none"> ・正本1部、写し6部とする
登記事項証明書	1部	<ul style="list-style-type: none"> ・法務局が発行したもの
都道府県税の納税証明書	1部	<ul style="list-style-type: none"> ・主たる事業所等の所在する都道府県の都道府県税の納税証明書 ・申請日から3か月以内に発行されたもの
「消費税及び地方消費税」納税証明書	1部	<ul style="list-style-type: none"> ・未納の税額がないことを証明するもの（「納税証明書（その3）」「その3の2」又は「その3の3」でも可） ・申請日から3か月以内に発行されたもの
暴力団排除に関する誓約書	1部	<ul style="list-style-type: none"> ・申請者が（役員等を含む。）が暴力団員等でないこと等の誓約 ・様式は山形県ホームページからダウンロードするか、担当部局で受け取ること

- ② 提出期限 令和8年3月10日（火）午後5時まで
 ③ 提出方法 持参又は郵送（提出期限必着）により行うこと。
 ④ 提出先 8の担当部局
 ⑤ その他 提出のあった企画提案書等について、電話等により確認を行う場合がある。
 提案はすべて企画提案書に記載し、様式3に添付して提出すること。

(4) プレゼンテーションへの参加

企画提案書を提出した者（以下「企画提案者」という。）は、以下によりプレゼンテーションを行うこと。

- ① 日 時 令和8年3月17日（火）（予定） ※詳細は別途通知
 ② 実施場所 山形県立中央病院（山形市大字青柳1800番地）（予定） ※詳細は別途通知
 ③ 説明時間 企画提案者の説明は15分以内とし、説明後に質疑応答の時間を10分設ける。
 ④ 説明資料 （3）により提出した企画提案書により説明することとし、これ以外の資料配布は認めないこととする。

5 選考方法

(1) 審査方法

① 山形県病院事業局内に設置する選定委員会において、企画提案書、プレゼンテーション時の説明及び質疑応答の内容に基づいて評価を行い、評価点数の合計が最高点の者を最優秀者、次点者を優秀者として選定するものとする。

ただし、最高点の者又は次点者が複数者いる場合は、審査委員の合議により決するものとする。

② 提出されたすべての提案の内容について、契約の目的を十分に達成できないものであると判断したときは、最優秀提案者を選定しないものとする。

③ 提案者が1者のみの場合でも、審査委員の評価結果により、提案の内容について業務を十分に達成できる者であると判断できるときは、当該者を最優秀者として選定する。

④ 提案者が無い場合には、一旦公募型プロポーザルの実施を中止して、業務内容等について再検討のうえ、改めて募集を行うこととする。

⑤ 審査結果については、審査終了後、概ね7日以内に参加者全員に書面により通知する。

(2) 評価項目

評価項目	内 容	評価点
① 業務の理解度	・業務の目的、趣旨を理解した提案であるか。	10
② 業務実施体制	・安定的な事業運営ができる組織や体制、財政基盤があるか。 ・当該業務に必要な知識や実績をもった人員を配置しているか。 ・個人情報保護や情報漏洩に対する対策等、組織として適切な対応がとられているか。	20
③ 類似業務の受託実績	・類似業務を受託した実績が十分にあり、その実績を生かして本事業の運営に貢献することが見込まれるか。	10
④ 費用縮減に向けた提案	・価格交渉の支援等についての具体的かつ有効な方法を提示しているか。 ・業務委託等その他費用の適正化に向けた有益な提案がされているか。	20
⑤ 収益確保に向けた提案	・自社の特徴や優位性を踏まえ、具体的かつ実効性のある提案となっているか。	20
⑥ その他経営改善に向けた提案	・経営改善に向けた有益な提案がされているか。	10
⑦ コスト	・提案者が提出する概算費用見積書を相対的に評価する。	10
合計		100

6 業務委託の契約手続き

最優秀者と別途協議を行い、協議が整った場合は契約を締結するものとする。

最優秀者と協議が整わない場合には、優秀者と同様の手続きを行うこととする。

契約に当たっては、契約書を取り交わすこととする。

7 その他

- (1) 企画提案書等の作成及び提出に要する経費は提案者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書等は返却しない。また、必要に応じて複写を行う場合がある。
- (3) 企画提案書は本件に係る企画提案の企画審査の目的のみに使用し、他の目的には使用しない。
- (4) 最優秀提案者選定後に契約対象となる業務内容は、企画提案書に記載された内容に拘束されるものではない。
- (5) 本業務に係る予算が成立しない場合には、この募集要領は効力を有しないものとする。

8 担当部局

山形県病院事業局県立病院課経営施設係

所 在 地 〒990-8570 山形市松波二丁目 8-1

電 話 023-630-2748

F A X 023-641-7702

E-M a i l ykenbyo@pref.yamagata.jp (担当者：室岡)